

2 経営分析と評価

(1) 納水原価、水道用水料金、供給単価及び料金回収率

ア 納水原価

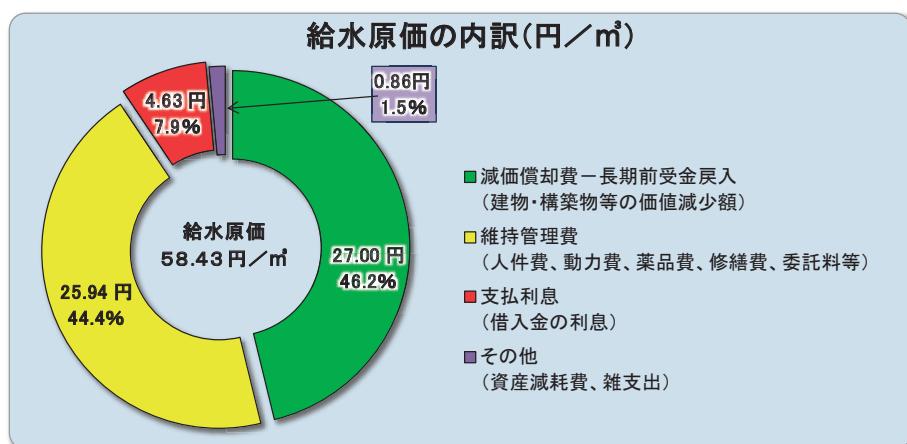
令和2年度の納水原価は、58.43円/m³（税抜、対前年度+0.60円/m³）で、「減価償却費—長期前受金戻入」、「支払利息」、「維持管理費」及び「その他」（特別損失は含まない。）の区分による内訳は下図のとおりであり、「減価償却費—長期前受金戻入」が原価の半分弱を占めていることが大きな特徴である。

納水原価が増加したのは、修繕費や減価償却費及び資産減耗費の増加等に伴い費用が増加したためである。

なお、長期前受金戻入（8.04円/m³）は現金の増加を伴わない収入である点に注意が必要である。

イ 水道用水料金

料金は定期的に見直しており、次の式による算定結果を踏まえて決定している。令和2年度に、令和3年度から令和6年度までの料金原価を算定し、現行料金61.78円/m³（税抜）を据え置くことを決定した。なお、料金は平成11年度から据え置いている。

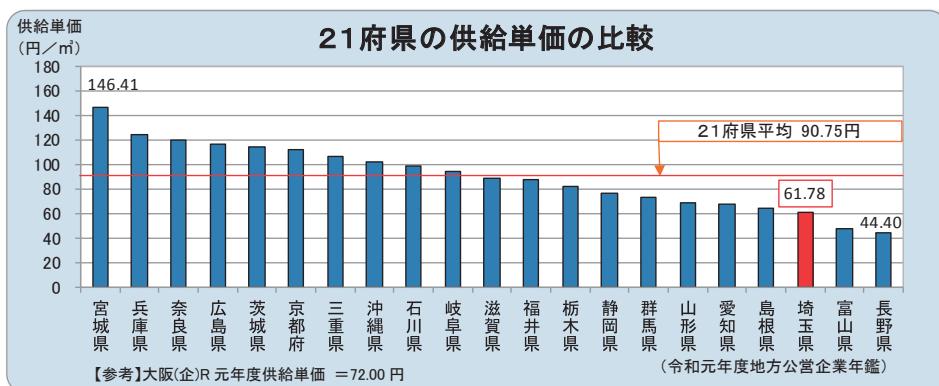


$$\text{料金原価} = \frac{(\text{減価償却費} + \text{支払利息} + \text{維持管理費等}) - \text{料金以外の収入}}{\text{有収水量}}$$

ウ 供給単価（全国21府県営水道用水供給事業体との比較）

府県営の水道用水供給事業体は、本県を含め全国で21ある。令和元年度供給単価（給水収益÷有収水量で算定。実際の水道料金とは異なる。）は、全国21事業体の中で3番目に安い単価（61.78円/m³、令和2年度も同額）となっている。

本県が他府県と比較して安い供給単価となっている理由は、関東平野に位置しており、施設配置が効率的であること、給水先に水需要が多く、かつ県水転換率の高い大規模水道事業体が多いことなどが考えられる。しかしながら、今後は有収水量の減少が見込まれ、施設の大規模投資が予定されているため、料金改定についても検討していく必要がある。





エ 料金回収率

料金回収率：105.7%。前年度と比較して1.1ポイント減少。

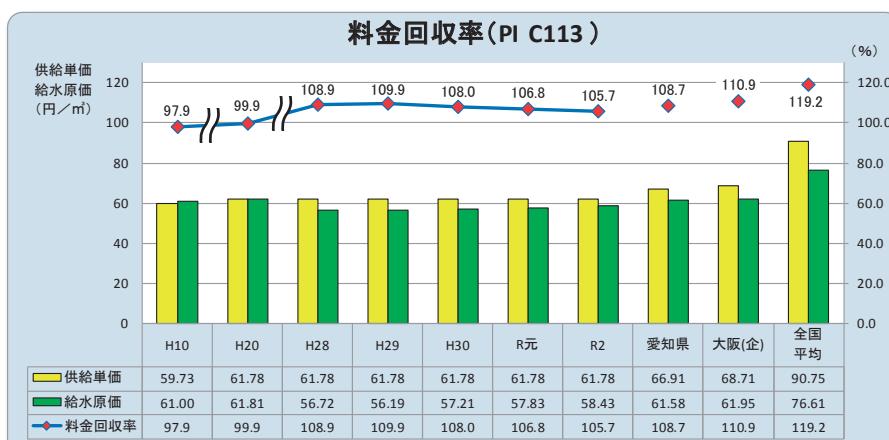
【埼玉県の状況】

- 令和2年度は、給水原価（58.43円/m³）が供給単価（61.78円/m³）を3.35円/m³下回ったため、前年度に引き続き料金回収率は100%を超えた。経営に必要な経費（受託工事費は除く。）は全て水道料金収入で賄えているが、料金回収率は低下傾向にある。将来において安定した経営を維持していくために、料金改定についても今後検討していく必要がある。
- 修繕費や減価償却費及び資産減耗費の増加等により費用が増加したため、料金回収率は前年度より1.1ポイント低下した。

なお、平成26年度の会計基準の見直しにより、一般会計補助金等に係る長期前受金戻入が純増し、「減価償却費－長期前受金戻入」の額が小さくなつたため、料金回収率は大きく上昇した。

【愛知県、大阪（企）及び全国平均との比較】

本県の料金回収率は愛知県、大阪（企）及び全国平均と比べて低い水準となっている。これは供給単価（本県は水道料金と同一）が採算ラインをやや上回る低廉な額に設定されているため、供給単価と給水原価の乖離が小さいことによるものである。



【指標解説】

給水原価

水1m³を送水するためにどれだけの費用がかかっているかを示す指標である。

$$\text{給水原価(円/m}^3) = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$$

供給単価

水1m³を販売するとどれだけの料金収入があるかを示す指標である。実際の水道料金とは異なる。

$$\text{供給単価(円/m}^3) = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$$

料金回収率(PI C113)

水道料金収入（供給単価）で給水費用（給水原価）をどれだけ回収できているかを示す指標である。

100%を下回る場合は、水道料金収入のみでは全ての費用を賄えていない。

$$\text{料金回収率(%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

才 納水原価（有収水量1m³当たり）の費用別内訳及び費用別構成割合

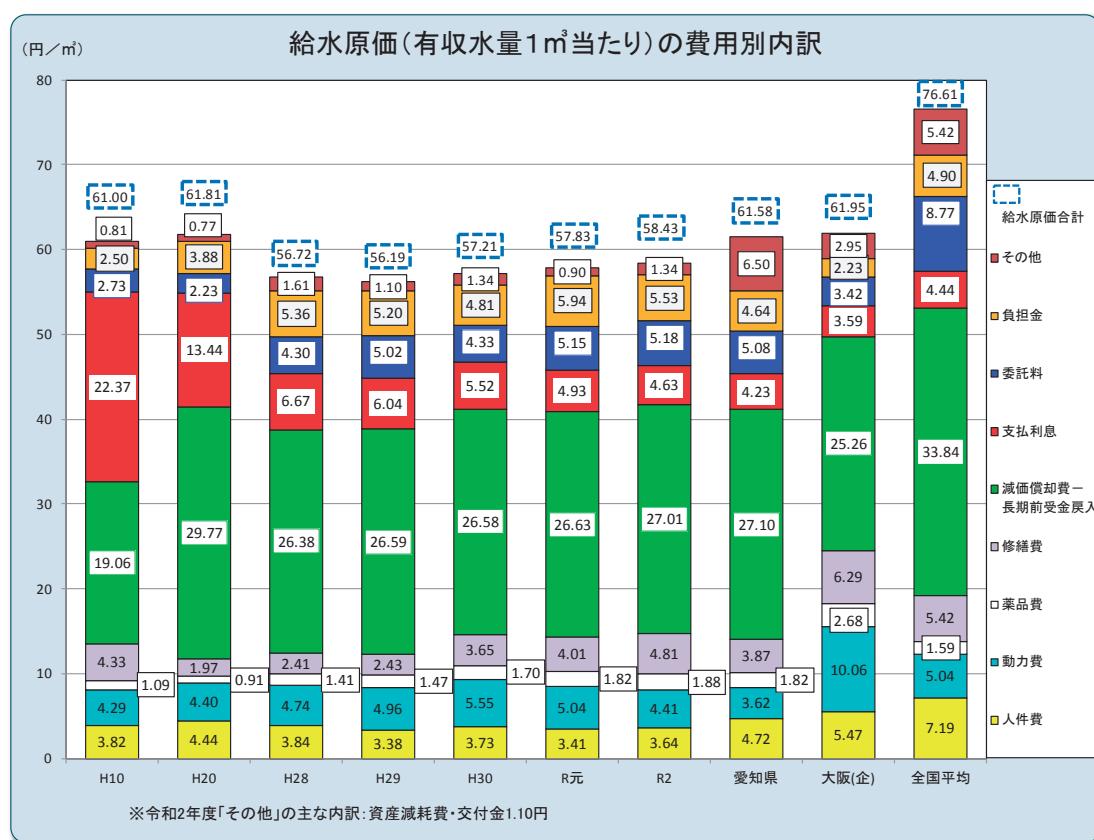
費用別内訳：「減価償却費－長期前受金戻入」27.01円、負担金5.53円、委託料5.18円、修繕費4.81円、支払利息4.63円、動力費4.41円、人件費3.64円ほか

【埼玉県の状況】

- 納水原価は58.43円/m³で、前年度と比べて0.60円/m³増加した。その費用別内訳を見ると、平成13年度以降は「減価償却費－長期前受金戻入」が支払利息を逆転して最多の状況である。一方、支払利息は減少が続き、平成10年度(22.37円)の約5分の1に圧縮された。
- 納水原価の半分以上は、資本費(減価償却費－長期前受金戻入+支払利息、31.64円)が占めている。
- 納水原価のうち維持管理費は25.94円であり、前年度(25.93円)と比べて0.01円増加している。
- 維持管理費の中では、修繕費が漏水復旧工事などにより前年度と比べて0.80円増加、動力費が燃料調整費の減少により前年度と比べて0.63円減少、台風の災害復旧に係る水源施設管理負担金が減少したことなどにより負担金が前年度と比べて0.41円減少している。
- その他は、資産減耗費の増加などで、0.44円増加している。

【愛知県、大阪（企）及び全国平均との比較】

納水原価の費用別内訳は、水道事業が装置産業であることから、本県、愛知県、大阪（企）及び全国平均とも減価償却費が最多である。また、人件費は本県が最少である。（職員一人当たりの有収水量が最多のため。詳細はP21参照。）



費用別構成割合：「減価償却費－長期前受金戻入」46.23%、負担金 9.46%、委託料 8.87%、修繕費 8.23%、支払利息 7.92%、動力費 7.55%、人件費 6.23%ほか

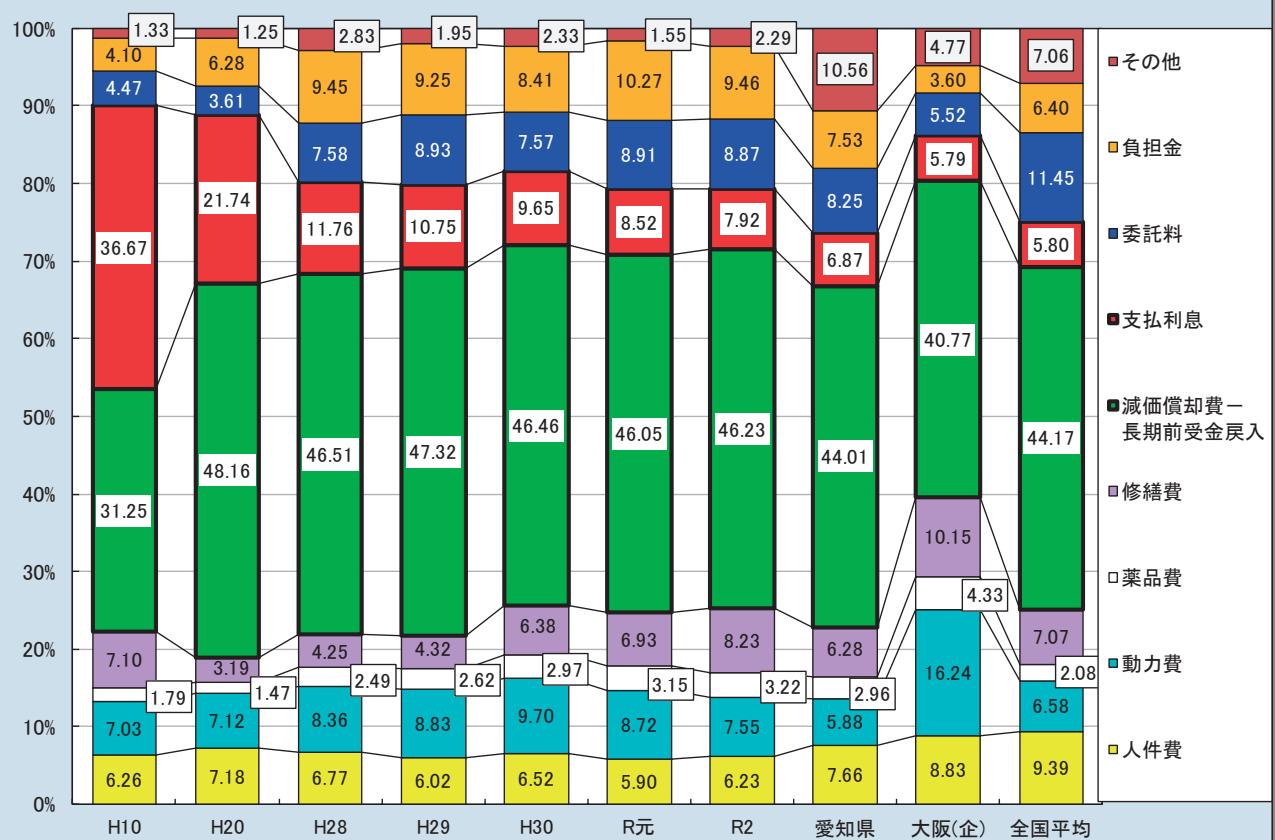
【埼玉県の状況】

- 給水原価に占める資本費（減価償却費－長期前受金戻入+支払利息）の構成割合は、平成 19 年度までは 70%超で推移していたが、平成 20 年度に 69.9%と 70%を切り、令和 2 年度は 54.15%となった。その割合は年々低下している。
- 「減価償却費－長期前受金戻入」は近年 40%台で推移しており、全体の半分弱程度を占めている。これは水道用水の安定供給のため、必要な設備投資（大規模設備投資としては吉見浄水場【H18】、滝沢ダム【H20】、ハッ場ダム【R2】等。【】内は減価償却開始年度。）を継続的に行って來たためである。
- 支払利息の全体に占める割合は年々低下し、令和 2 年度は前年度比 0.60 ポイント減の 7.92%となった。その要因の一つとしては、近年企業債発行額が企業債償還金の額を下回り、企業債残高が減少していることが挙げられる。

【愛知県、大阪（企）及び全国平均との比較】

本県は愛知県、大阪（企）及び全国平均と比較すると、資本費（減価償却費－長期前受金戻入+支払利息）が給水原価に占める割合がやや大きい。（本県は、企業債残高が愛知県、大阪（企）及び全国平均と比較して最多である。詳細は P23 参照。）

給水原価(有収水量1m³当たり)の費用別構成割合



(2) 主要経営指標等

ア 主要経営指標等の概況

令和2年度決算における主要経営指標等の概況（前年度との比較含む）は、下表のとおりである。（各指標等の詳細説明は該当頁参照）

経営分析と評価

区分	指標名	単位	指標の望ましい方向性等	実績		評価 (注1)	他事業体の状況(注2)			該当頁	
				R元年度	R2年度		愛知県	大阪(企)	全国平均		
収益性	有収水量	千m ³	↑	637,798	635,058	↓	431,642	517,748	113,054	P5	
	給水収益	百万円	↑	39,403	39,234	↓	28,883	35,575	9,560	P5	
	収支 比率	営業収支比率 (PI C101)	%	103.4	100.1	↓	111.3	109.7	104.9	P15	
	比率	経常収支比率 (PI C102)	%	107.5	106.2	↓	108.6	111.4	114.2	P15	
	単年度利益	百万円	↑	2,881	▲ 1,863	↓	2,658	3,935	832	P16	
資産の 状態	減価償却	企業債等元金償還金 対減価償却額比率	%	100 以下	87.8	86.5	100以下	92.0	82.6	—	P17
		有形固定資産 減価償却率	%	—	59.1	60.5	—	60.3	61.9	56.3	P18
財務 比率	流動性	流動比率 (PI C118 旧3022)	%	100 以上	329.0	342.9	100以上	134.3	141.3	346.9	P19
	健全性	自己資本構成比率 (PI C119)	%	↑	69.4	70.2	↑	74.2	64.5	77.2	P20
		固定負債構成比率	%	↓	27.5	26.6	↑	22.6	29.0	19.9	P20
生産性	職員1人 当たり	給水収益	百万円	↑	150	142	↓	100	102	126	P21
		総費用	百万円	↓	158	187	↓	103	102	140	P21
その他	企業債等残高(※)	百万円	↓	175,151	165,402	↑	128,643	114,622	※ 25,589	P22	
	企業債残高 対給水収益比率	%	↓	308.9	291.4	↑	232.1	313.8	267.7	P23	
	建設改良のための 企業債発行額	百万円	↓	2,881	2,220	↑	3,603	4,500	914	P23	
	企業債等支払利息(※)	百万円	↓	3,147	2,941	↑	1,824	1,860	※ 553	P24	
	企業債等元金償還額(※)	百万円	—	14,902	14,831	—	10,787	10,802	※ 2,256	P24	
	一般会計 繰入金額	収益的収支 資本的収支	百万円	—	454	408	—	146	0	48	P25

(注1)評価は、令和2年度実績値が令和元年度実績値に対して指標の望ましい方向に向かっていれば上矢印とした。

(注2)他事業体の状況：愛知県及び大阪(企)のデータは令和2年度末現在、全国平均のデータは令和元年度末現在のものである。

(※)企業債等残高、企業債等元金償還額及び企業債等支払利息の全国平均は、水資源機構負担年賦金等のデータがないため、企業債のみのデータである。

イ 主要経営指標等の分析と評価

(ア) 営業収支比率・経常収支比率<収益性指標>

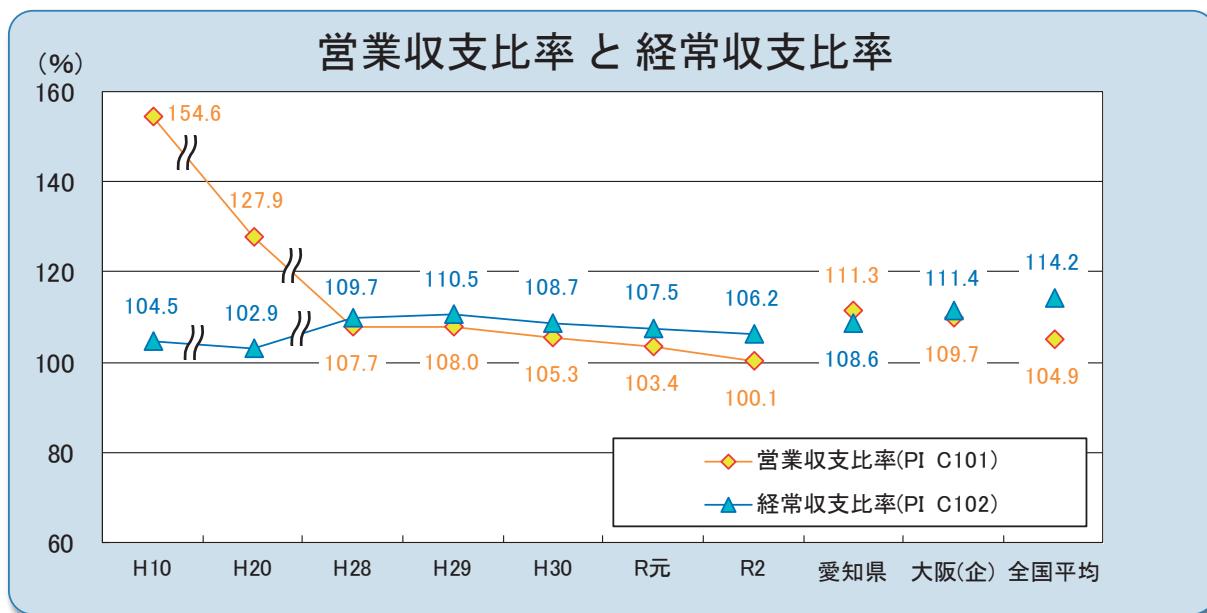
営業収支比率及び経常収支比率>100%超。現時点では営業利益、経常利益ともに確保。

【埼玉県の状況】

- 営業収支比率は営業収益と営業費用の割合を示した指標で、水道本来の事業活動に限定したものである。この比率は100%を超えており（営業収益>営業費用→営業損益黒字）収益性を確保している。
- 平成26年度に会計基準の見直しに伴い、営業収支比率が大きく減少した。これは、営業費用に含まれる減価償却費が大きく増加したためである。令和2年度は令和元年度と比べ、修繕費や減価償却費の増加等に伴い営業費用が増加したため減少した。
- 経常収支比率は経常収益と経常費用の割合を示した指標で、水道本来の事業活動に財務活動の要素（受取利息、支払利息等）を加えたものである。この比率も100%を超えており（経常収益>経常費用→経常損益黒字）、収益性を確保している。
- 平成28年度に策定した第4次企業局経営5か年計画では、計画期間中（平成29年度～令和3年度）、経常収支比率を100%以上にすることを目標としている。

【愛知県、大阪（企）及び全国平均との比較】

- 本県は営業収支比率が、愛知県、大阪（企）及び全国平均を下回っている。これは給水原価と供給単価の乖離が小さい（=有収水量1m³当たりの利益が少なく、低廉な料金で供給している）ことが主な要因と考えられる。
- また、経常収支比率も愛知県、大阪（企）及び全国平均と比較し低い。要因としては、給水原価に占める支払利息（営業外費用）の割合が高いことがその一つとして挙げられる。



【参考】総費用に占める資本費の割合（※総費用に特別損失を含む）

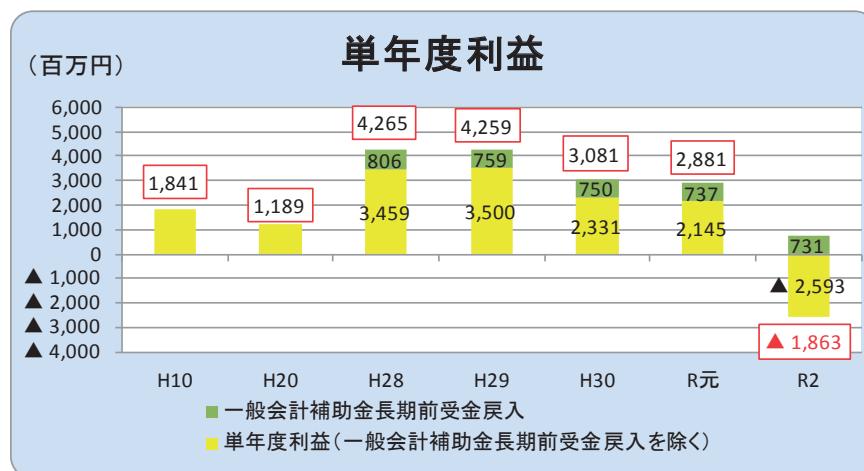
（単位：%）

	H10	H20	H28	H29	H30	R元	R2	愛知県	大阪(企)	全国平均
資本費（①+②）	67.8	69.1	63.0	62.6	60.1	59.1	48.7	56.4	48.8	53.8
減価償却費…①	31.2	47.6	52.6	53.1	51.6	51.5	43.0	50.3	43.6	48.6
支払利息…②	36.6	21.5	10.4	9.5	8.5	7.6	5.7	6.1	5.2	5.2

(イ) 単年度利益

【埼玉県の状況】

- 平成4年度以降、令和元年度までは毎年度単年度利益を確保してきたが、令和2年度は、18億6,300万円の損失を計上した。前年度と比較して47億4,400万円減である。主な要因は、霞ヶ浦導水事業撤退に伴う43億7,400万円の損失（特別損失-特別利益）を計上したためである。
- 事業開始時からの多額の設備投資で発生した繰越欠損金（45億円）は平成6年度末に解消済みである。
- 平成26年度に、会計基準の見直しがあり、旧会計基準でみなし償却を行っていなかった（普通に減価償却していた）一般会計補助金が交付された固定資産について、新会計基準では長期前受金戻入が計上され収益が増加した。このことが、平成20年度に比べ、平成28年度以降令和元年度まで単年度利益が多い要因である。
- なお、これは見かけ上の利益の増加にすぎず、現金は増加していない点に留意する必要がある。（総収益、総費用、単年度利益には、特別利益、特別損失を含む。）
- 本来の事業活動の経営指標である営業収支比率が減少傾向にあり、単年度利益は、減少していくことが見込まれる。今後は経営の安定のため、平成11年度から据え置いてきた料金の改定について検討していく必要がある。



〔指標解説〕

営業収支比率 (PI C101)

営業活動に要する費用を給水収益などの営業収益でどの程度賄っているかを示す指標。これが100%未満の場合は営業損失が生じている。数値が高いほど経営は安定する。

$$\text{営業収支比率} (\%) = \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$$

経常収支比率 (PI C102)

経常費用（営業費用+営業外費用）を経常収益（営業収益+営業外収益）でどの程度賄っているかを示す指標。上記営業収支比率のほかに、財務活動などの営業外収支比率（預金利息や支払利息等）が加味されている。100%未満の場合は経常損失が生じている。数値が高いほど経営は安定する。なお、地方公営企業は利潤追求を主たる目的としていないため、この比率が高ければ良いということにはならない。

$$\text{経常収支比率} (\%) = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

〔用語解説〕

営業収益・・・給水収益、受託工事収益など

営業外収益・・・受取利息、他会計補助金、長期前受金戻入、雑収益など

営業費用・・・維持管理費、受託工事費、減価償却費、資産減耗費など

営業外費用・・・支払利息、雑支出など

(ウ) 企業債等元金償還金対減価償却額比率<資産の状態（債務償還能力）を示す指標>

企業債等の元金償還金財源は、建設改良に投下した資本の回収額（＝減価償却費）のみで確保できている。

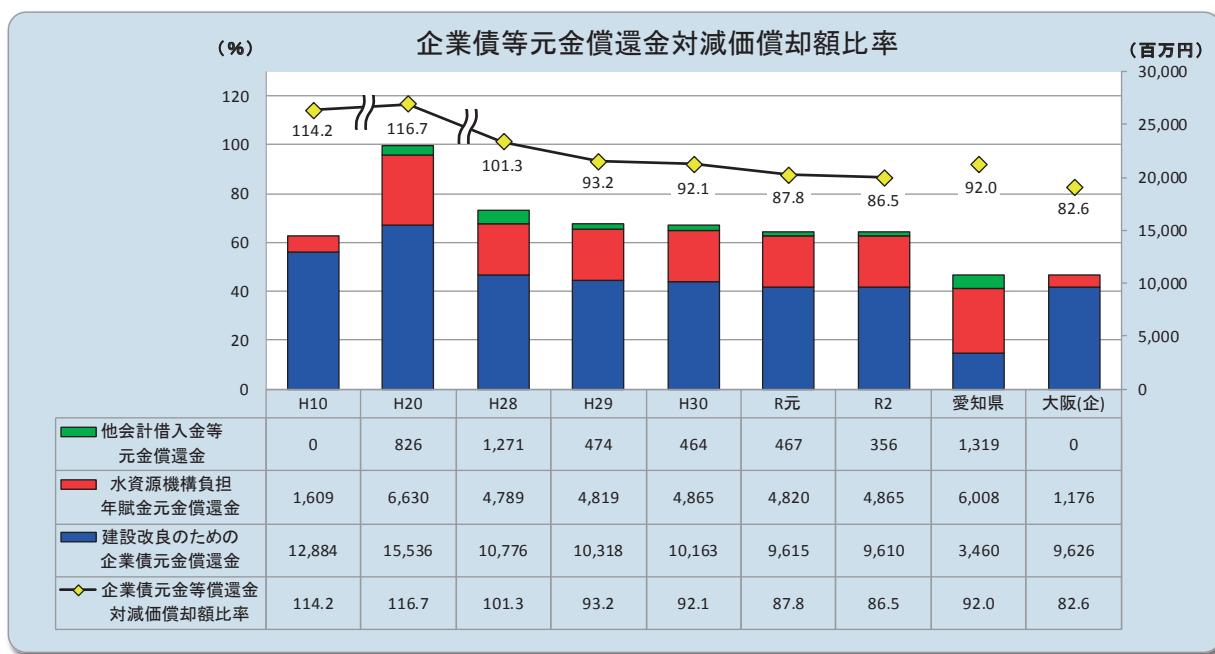
【埼玉県の状況】（企業債等の長期借入金残高推移は22頁参照）

- この比率は平成28年度まで概ね100%を上回る水準で推移していたが、平成29年度からは100%を下回っている。

これは企業債等の元金償還金財源を減価償却費で全額確保できている状況であり、外部負債に対する債務償還能力が高いと判断できる。また、企業債等元金償還後の減価償却費の残余額は、内部留保資金（自己資金）として蓄積され、施設・設備の更新財源として活用できるため、企業債等外部負債への依存度が相対的に弱まり、財政基盤の強化が進むことになる。

【愛知県及び大阪（企）との比較】（全国平均値はデータなし。）

本県は、愛知県との比較では5.5ポイント低く、大阪（企）との比較では3.9ポイント高い。



【指標解説】

企業債等元金償還金対減価償却額比率

投下資本の回収額と企業債等償還金のバランスから財務の健全性を判断する指標で、この比率が低いほど企業債等債務の償還能力が高いといえる。

一般的に、この比率が100%を超えると建設改良費等への補填財源が不足し、内部留保資金の減少要因となる。再投資を行うに当たっては、企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、財務の健全性が悪化することになる。

企業債等元金償還金対減価償却額比率(%) =

$$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金} + \text{機構負担年賦金元金償還金} + \text{他会計借入金等元金償還金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$$

（赤字修正は、新会計基準移行に伴う平成26年度以降の算式を表す。）

(工) 有形固定資産減価償却率＜資産の状態（経年化・老朽化の程度）を判断する指標＞

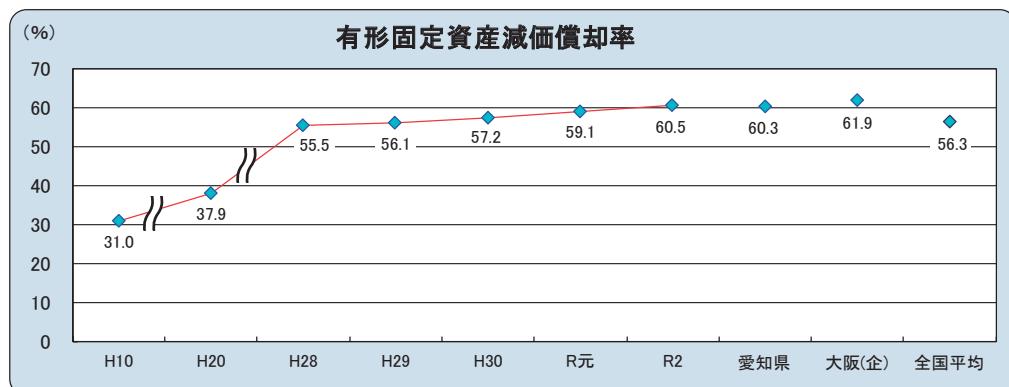
令和2年度は前年度より1.4ポイント増の60.5%。有形固定資産の経年化が進行中。

【埼玉県の状況】

- この率は年々上昇傾向にあり、令和2年度には60.5%となった。この比率の増加は、有形固定資産の経年化が年々進んでいることを示している。
なお、平成26年度の会計基準の見直し（みなし償却制度の廃止）に伴い減価償却費が大幅に増加したため、減価償却率は高くなった。（令和2年度資産別減価償却率：建物59.5%、構築物57.5%、機械及び装置69.9%等）
- 有形固定資産は、古いものでは稼働開始後50年以上が経過し、今後は施設・設備の改良・更新や修繕のためのコスト増加が見込まれる。この率の上昇は改良・更新等の必要性を判断する目安の一つとなるため、その動向を参考にするとともに、アセットマネジメントの活用により施設の健全性を維持するため、計画的な改良・更新等を実施し、費用の平準化により経営の安定化につなげていく必要がある。
- 平成28年度に策定した第4次企業局経営5か年計画では、計画期間中（平成29年度～令和3年度）、有形固定資産減価償却率を平成28年度水準（55.5%）に維持することを目標としている。

【愛知県、大阪（企）及び全国平均との比較】

- 本県は、愛知県とほぼ同水準であり、大阪（企）と比較すると1.4ポイント低い。大阪（企）より低い理由は、本県の事業開始時期が遅いことが要因の一つと考えられる。
 - 全国平均と比較し本県は4.1ポイント高いが、これは全国21水道用水供給事業体の中で事業開始時期が4番目に古いことが要因の一つと考えられる。
- ※ 21府県の事業開始時期（古い順） [参考 大阪府営水道（大阪（企）の前身）=S26.2月事業開始]
 ①愛知県(S37.1月)、②茨城県(S39.10月)、③京都府(S39.12月)、④埼玉県(S43.4月)、⑤富山県(S43.7月)



〔指標解説〕

有形固定資産減価償却率

有形固定資産の減価償却の進行度を見る指標。この比率の上昇は、施設の経年化・老朽化的度合いを示すものであることから、施設更新の必要性や修繕費の増減傾向を推測できる。

ただし、建設中の施設等が多くあり、その完成に伴い償却対象資産の帳簿原価が著しく増加した場合は、償却率の上昇が抑制されることが考えられる。この場合は、償却率が必ずしも有形固定資産全体の老朽化度合いを示さないこともある。

なお、国庫補助金相当額について「みなし償却」を行っている場合は、償却率は低くなる。

（埼玉県、愛知県及び大阪（企）は、平成25年度までみなし償却を行っていたが、平成26年度から会計基準の見直しに伴いフル償却に移行した。（「みなし償却」、「フル償却」については巻末資料（73頁）を参照。）

$$\text{有形固定資産償却率(%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

(才) 流動比率<流動性（資金繰り）指標>

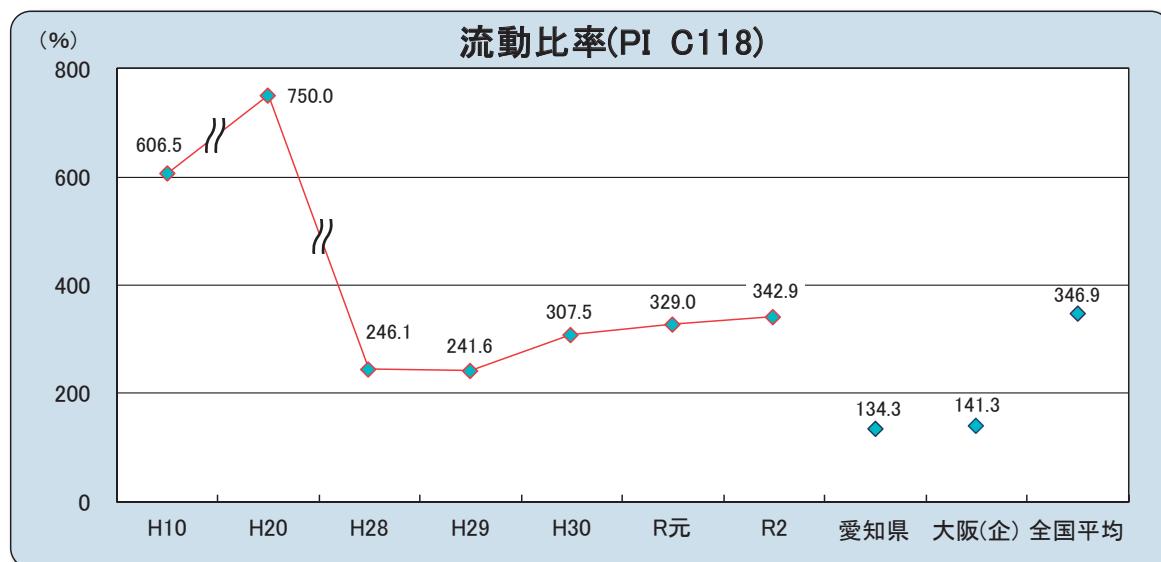
短期債務（1年以内に期限が到来する債務）に対し、支払能力を確保している。
日々の資金繰りには問題がない。

【埼玉県の状況】

- 流動比率は前年度と比較して 13.9 ポイント増加の 342.9% となった。
- 流動比率は、200%以上が望ましいとされており、本県の数値は、短期債務に対する支払能力を確保していることを示している。
- 平成 26 年度の会計基準の見直しに伴い、1年以内に返済予定の企業債、機構負担年賦金、他会計借入金等が流動負債に計上され、流動負債が大きく増加したため、平成 20 年度の水準に比べ流動比率が低くなっている。

【愛知県、大阪（企）及び全国平均との比較】

本県は、愛知県及び大阪（企）と比較し、良好な数値となっている。
全国平均の数値と比較しても、ほぼ同水準である。



〔指標解説〕

流動比率 (PI C118)

短期債務に対する支払能力を示す指標で、流動資産が流動負債を上回っている状況を示す 100%以上であることが必要であり、200%以上が望ましいとされている。

$$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

〔用語解説〕

流動資産・・・現金及び比較的短期間（1年以内）のうちに換金できる資産。

現金預金、未収金など。

流動負債・・・1年以内に返済期限が到来する債務。企業債、年賦未払金、未払金など。

(力) 自己資本構成比率及び固定負債構成比率＜財務の健全性（外部資金依存度）指標＞

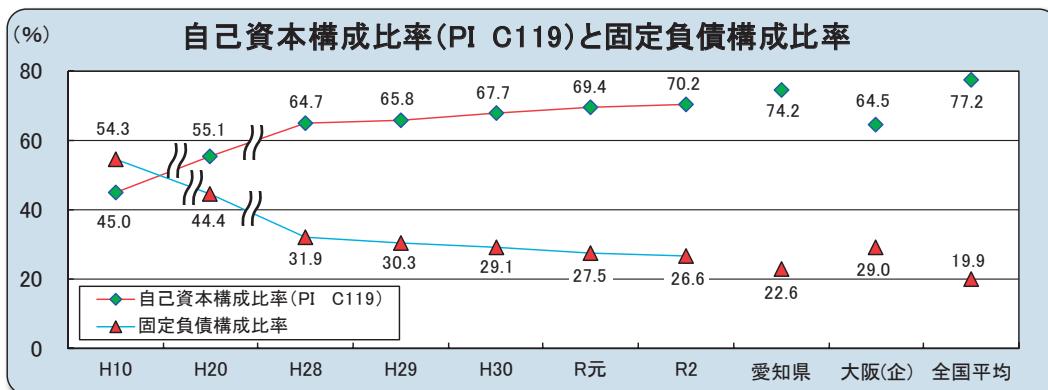
自己資本構成比率 70.2% 【50%以上が理想的水準】 > 固定負債構成比率 26.6%

【埼玉県の状況】

- 自己資本構成比率は、前年度に比べ 0.8 ポイント上昇（＝改善）している。
これは、資本（資本金+剰余金）が 10.9 億円増加（一般会計出資金 29.5 億円、当年度純損失 18.6 億円）し、負債資本合計が 152.7 億円減少（負債 163.6 億円減少※、資本 10.9 億円増加）したことによる。
※負債の減少：機構負担年賦金 48.7 億円、企業債 73.9 億円、他会計借入金 1.9 億円、長期前受金 67.9 億円（現金支出なし）等
- 固定負債構成比率は、自己資本構成比率の動きとは逆の傾向を示すが、近年では各年度とも前年度比低下（＝改善）しており、かつ自己資本構成比率の数値を下回っているため、財務内容の健全化が進んでいると判断できる。
比率が低下したのは、固定負債の減少率（▲5.8%）が負債資本合計の減少率（▲2.6%）を上回ったためである。
※固定負債の減少：流動負債への振替（機構負担年賦金 49.3 億円、他会計借入金 1.9 億円など）、企業債の減少 68.6 億円（新規発行 22.2 億円－流動負債への振替 90.8 億円）

【愛知県、大阪（企）及び全国平均との比較】

本県の自己資本構成比率は、愛知県や全国平均と比較すると低くなっている。
これは、本県が企業債等の外部負債への依存度が高いことによるものと考えられる。



〔指標解説〕

自己資本構成比率 (PI C119)、固定負債構成比率

負債・資本合計とこれを構成する自己資本、固定負債の関係を示す指標。固定負債構成比率は、他人資本依存度を見る指標で、自己資本構成比率とは逆の動きを示す。

自己資本構成比率が大であるほど、かつ、固定負債構成比率が小であるほど、財務基盤が安定している。自己資本構成比率は 50%以上が理想とされる。

$$\text{自己資本構成比率} (\%) = \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$$

$$\text{固定負債構成比率} (\%) = \frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$$

(赤字修正は、新会計基準移行に伴う平成 26 年度以降の算式を示す。)

(キ) 職員 1 人当たりの給水人口、総収益、給水収益、総費用及び有収水量<生産性指標>

【埼玉県の状況】

令和 2 年度決算における「職員 1 人当たりの生産性指標」は次のとおりである。

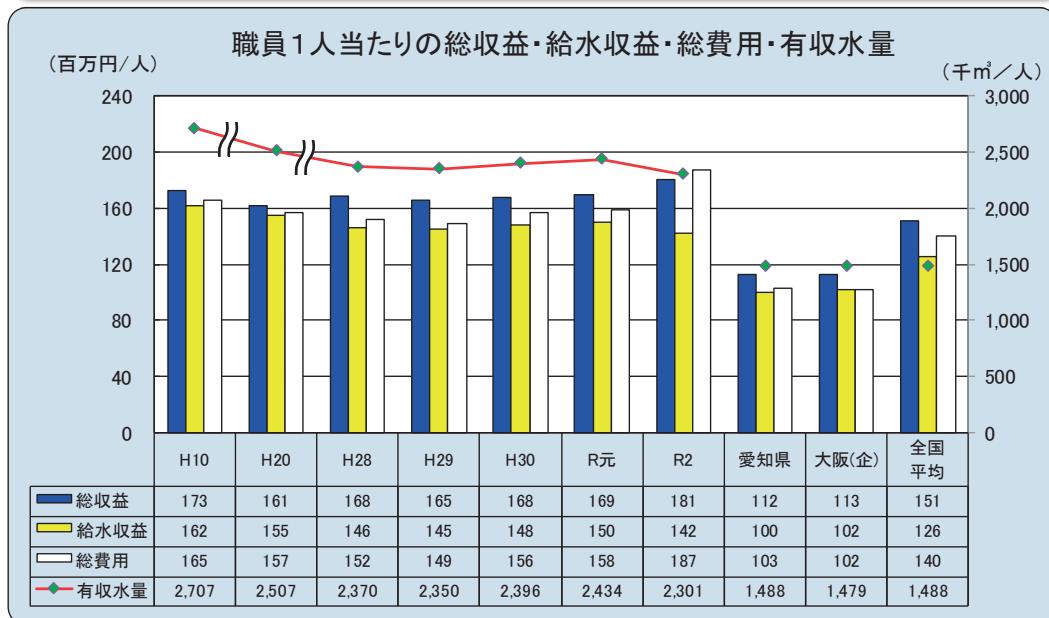
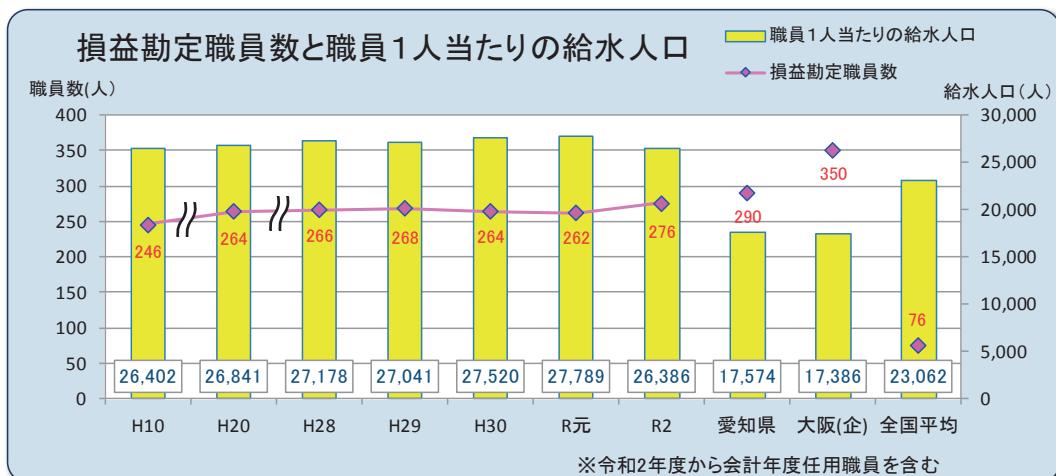
なお、損益勘定職員数は 276 人（対前年度 +14 人、令和 2 年度から会計年度任用職員 12 人を含む）である。

● 職員 1 人当たりの給水人口	26,386 人	(対前年度 -1,403 人)
● 職員 1 人当たりの総収益	1 億 8,100 万円	(対前年度 +1,200 万円)
● 職員 1 人当たりの給水収益	1 億 4,200 万円	(対前年度 -800 万円)
● 職員 1 人当たりの総費用	1 億 8,700 万円	(対前年度 +2,900 万円)
● 職員 1 人当たりの有収水量	2,301 千m ³	(対前年度 -133 千m ³)

<参考>

本県の職員 1 人当たりの給水人口は、愛知県と比べ 8,812 人、大阪（企）と比べ 9,000 人多い。現在給水人口は、本県 7,282,646 人、愛知県 5,096,319 人、大阪（企）6,085,106 人であり、本県が最も多い。（愛知県は名古屋市や山間部等が、大阪（企）は大阪市が給水区域に含まれていない。）

職員 1 人当たりの有収水量等についても、愛知県、大阪（企）及び全国平均と比べ大きな数値となっている。



(ク) 企業債等残高及び企業債残高対給水収益比率

- 企業債の残高 1,143 億円（対前年度 74 億円減少）
- 企業債等（※）の残高 1,654 億円（対前年度 97 億円減少）
- 令和 2 年度給水収益（税抜：392 億円）に対する企業債の残高割合：2.9 倍
- 〃
　　に対する企業債等の残高割合：4.2 倍

※「企業債等」とは県営水道の外部負債であり、企業債のほか水資源機構負担年賦金、他会計借入金、大久保浄水場 PFI 事業に係る施設購入年賦金、霞ヶ浦導水事業の撤退年賦金を指す。

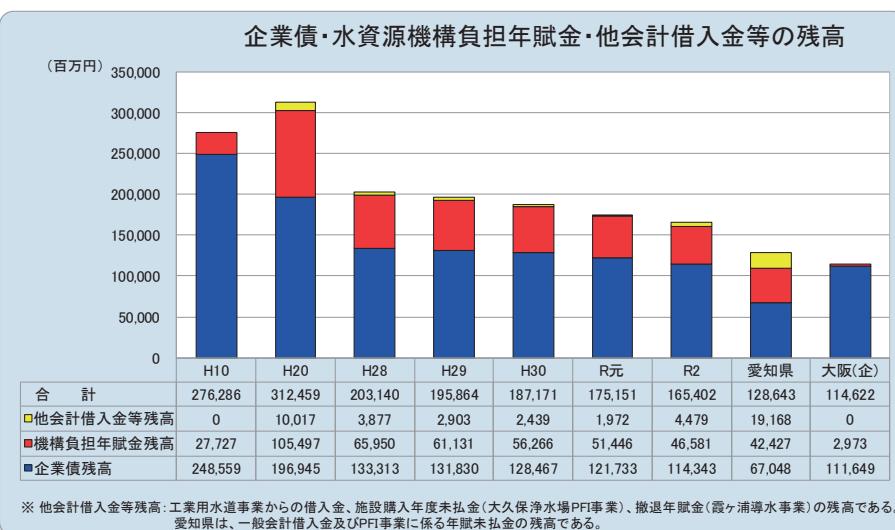
【埼玉県の状況】

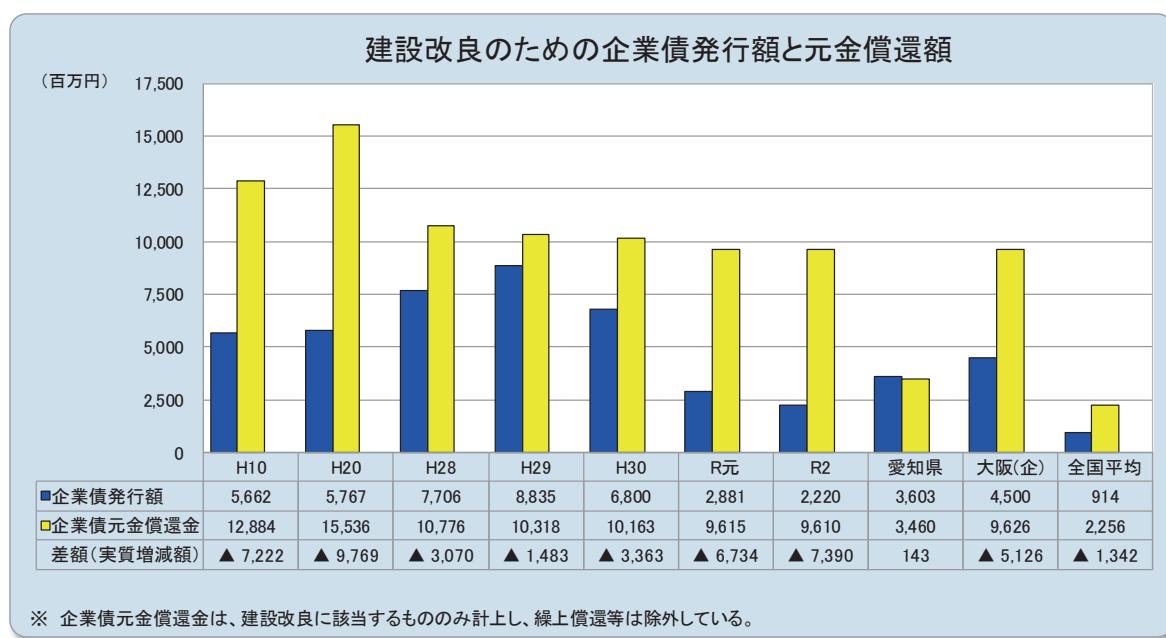
- 企業債（=外部借入金）残高は、平成 2 年度の 2,761 億円をピークに年々減少している。令和 2 年度残高は 1,143 億円で、ピーク時と比べ 1,618 億円の債務圧縮を実現している。
企業債残高が減少した要因は、近年、企業債元金償還額が建設改良のための企業債発行額を大きく上回っているためである。（詳細は次ページ「建設改良のための企業債発行額と元金償還額」参照）
- 水資源機構負担年賦金（=外部借入金で、水資源機構が開発したダム等の建設費用のうち、本県が水利権取得のため参画した部分を施設完成後に年賦金として返済）残高は約 466 億円であり、平成 20 年度の滝沢ダム稼働に伴い大幅に増加したが、その後着実に償還を進め、年賦金残高は減少している。
- 企業債等の残高合計は、1,654 億円と前年度より 97 億円減少したが、依然として経営上の大きな負担となっている。
- 令和 2 年度に発行した企業債 22 億円の利率は 0.1% であり、償還した企業債の利率（最高 5.65%）よりも低く、過去の発行利率と比較しても最低水準である。利率が低ければ支払利息が少なくなり、経営に与える影響も少なくなる。そのため、企業債残高の金額だけでなく、その利率にも留意する必要がある。

【愛知県及び大阪（企）との比較】

給水収益（5 頁参照）に対する企業債残高割合（次ページ）は、本県 2.9 倍、愛知県 2.3 倍、大阪（企）3.1 倍、全国平均 2.7 倍で、大阪（企）が最も高くなっている。

給水収益に対する企業債等の残高割合は、本県 4.2 倍、愛知県 4.5 倍、大阪（企）3.2 倍で、愛知県が最も高くなっている。





※ 企業債元金償還金は、建設改良に該当するもののみ計上し、繰上償還等は除外している。

【指標解説】

企業債残高対給水収益比率 (PI C112)

企業債残高の給水収益に対する割合であり、企業債残高が経営に与える影響から見た財務状況の安全性を示す。

水道事業は、施設や管路、設備などを整備するに当たり企業債を発行して資金を調達しており、この指標の数値が低いほど整備財源として企業債よりも自己資金による調達の度合いが高いことを示す。

一般的に、数値が低いほど企業債への依存度が低い。

$$\text{企業債残高対給水収益比率 (\%)} = \frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$$

(ヶ) 支払利息（企業債、水資源機構負担年賦金、他会計借入金等に係る利息）の状況

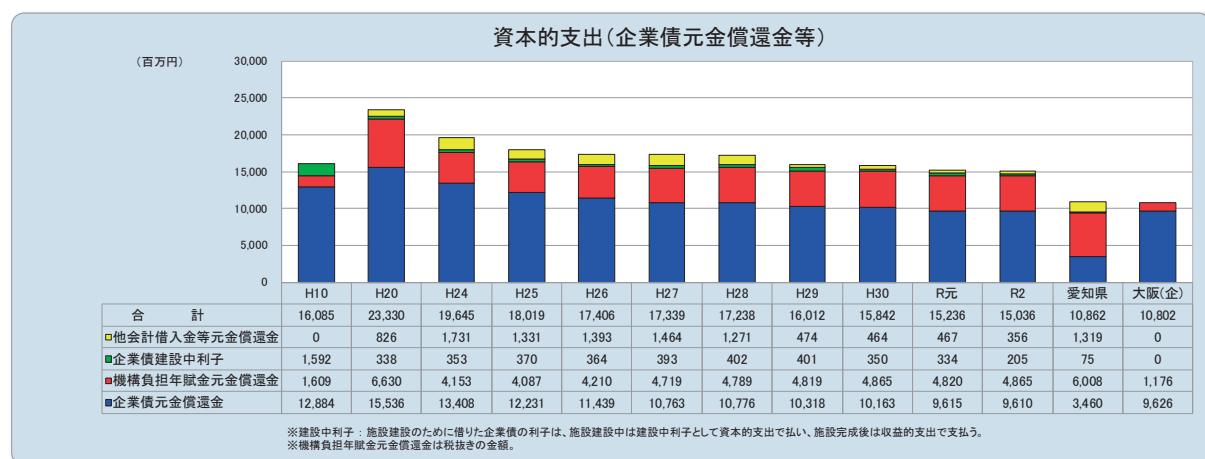
令和2年度支払利息 → 企業債等の償還が進んだことに伴い、前年度比2億円減少

【埼玉県の状況】

- 令和2年度支払利息（企業債、水資源機構負担年賦金、工業用水道事業会計からの長期借入金等に対する利息）は、29億円で前年度と比較し2億円減少した。
- この要因は、企業債の償還が進み残高が減少していることに加え、利率が高い企業債の減少、水資源機構負担年賦金の繰上償還などにより、利息負担が軽減されたためである。
- 支払利息は、平成22年度に高金利企業債（6.3%以上）の繰上償還（141億1,800万円）を行い、平成23年度には70億円を下回るなど、その後も順調に減少しているものの、引き続き経営上の負担となっている。

【愛知県及び大阪（企）との比較】

経常費用に占める支払利息の割合は、本県7.0%、愛知県6.1%、大阪（企）5.4%であり、本県が最も高くなっている。

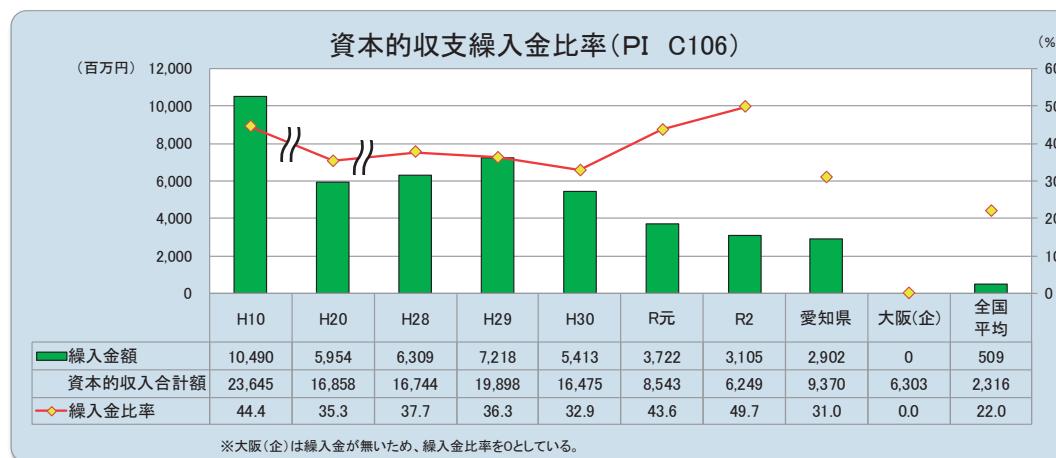
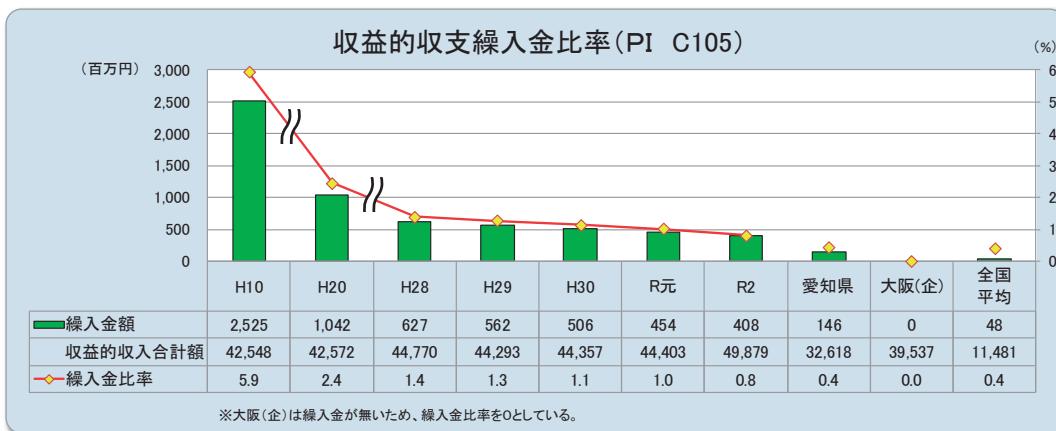


(コ) 一般会計繰入金比率（収益的収支繰入金比率及び資本的収支繰入金比率）

収益的収支繰入金比率：0.8%、資本的収支繰入金比率：49.7%

【埼玉県の状況】

- 令和2年度収益的収入では、主に企業債等の支払利息に対して、一般会計から補助金4億800万円（繰入金比率0.8%）が繰り入れられている。繰入額は単年度経常利益（26億800万円）の15.7%に相当するものである。一般会計繰入額は年々減少しているが、これは企業債等の償還が進み補助対象となる支払利息が減少しているためである。
(収益的収入には特別利益を含む。)
- 令和2年度資本的収入では、主に施設の建設資金や企業債等の元金償還金に対して、一般会計から出資金及び補助金31億500万円（繰入金比率49.7%）が繰り入れられている。繰入金比率は前年度より6.1ポイント増加した。
一般会計からの出資金及び補助金が6億1,700万円（▲16.6%）減少したが、それ以上に企業債発行額の減少等により資本的収入合計額が前年度に比べて22億9,400万円（▲26.9%）減少したため、比率が上昇したものである。
- 繰入金は総務省の繰出基準等に基づいて繰り入れている。



〔指標解説〕

繰入金比率(PI C105・PI C106)

収益的収入及び資本的収入に占める一般会計繰入金（出資金及び補助金）の割合

$$\text{繰入金比率} (\%) = \frac{\text{一般会計繰入金}}{\text{収入合計}} \times 100$$